

令和8年度

福島町議会基本条例諮問会議

会 議 録

令和8年8月25日

福 島 町 議 会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上、原稿校正は初校よりできなく、誤字、脱字がありましたら、深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読いただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

令和8年度

第2回福島町議会基本条例諮問会議

令和8年8月25日（火曜日）

◎諮問会議委員（9名）

諮問会議会長	出 羽 正 機	諮問会議委員	中 山 晃
諮問会議委員	本 庄 丈 晴	諮問会議委員	久 野 寿 蔵
諮問会議委員	工 藤 将 史	諮問会議委員	奈 良 美代子
諮問会議委員	清 水 紘 太	諮問会議委員	常磐井 武 典
諮問会議委員	成 田 えり子		

◎欠席委員（4名）

諮問会議委員	對 馬 大 輔	諮問会議委員	渋谷 悟 史
諮問会議委員	松 村 江身子	諮問会議委員	若 松 紳 悟

◎欠席顧問

諮問会議顧問	神 原 勝
--------	-------

◎出席議員（3名）

議 長	溝 部 幸 基	副 議 長	平 野 隆 雄
議会運営委員長	平 沼 昌 平		

◎議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長	鍋 谷 浩 行	議会事務局議事係長	山 下 貴 義
議会事務局議事係	角 谷 里 紗		

○諮問会議会長（出羽正機）

皆さん、こんばんは。

本日は、お忙しい中ご出席いただき、ありがとうございます。

ただいまから第2回諮問会議を開会いたします。

本日の出席委員は13名中9名であり、諮問会議条例の会議開催要件（過半数の出席）を満たしておりますので、会議は成立いたします。

まず始めに、溝部議長に挨拶をお願いいたします。

○議長（溝部幸基）

改めまして、おばんでございます。

大変暑い中出席をいただきまして、どうもありがとうございます。

実はですね役場庁舎の中で会議室ができる場所の1箇所がクーラー入っている場所があるんです。1階の健康づくり研修室にクーラーが入っているのでそこでやろうとして調整をしたんですが、9月の神社のお祭りの関係で本町吉田町の泰平山の方々が練習に使うということで先に押さえられておりまして、大変申し訳ないですが、クーラー入らない部屋でということになりました。

振り返ってみると去年の大体同じような時期にも会議をしまして、大変暑くて大きい扇風機を用意したらその音がうるさくて、それを止めて暑い中やったということを思い出して、大変申し訳ないなという風に思っております。

町の方には、こういう状況なので庁舎内も含めて所要の場所については来年度にクーラーの設備をということで話をしているんですが、全体的な部分での対応をすれば庁舎の中全体で2億くらい掛かるそうで、そういったことで検討するにも来年度に向けて補助制度を含めて対応するというで検討するとしても実現するのは再来年になるという話で、それまでの処置も含めて状況は同じような状況が来年以降も続くだろうということで相談をしている段階でありますので、申し訳ないですが若干我慢をしてお願いしたいという風に思っています。

前回の諮問会議の部分では議会評価の部分で対応することと、若干議員の皆さんとの話の対応含めて時間が足りなかったものですから予定された項目が検討できなかったという部分で、今回は若干そういった面で時間掛かるかもしれませんが、よろしく願いしたいと思います。

それと、つけ加えまして、昨年から諮問会議にも相談してました議員定数の問題含めた議員のなり手の対策で、次期改選期までの部分で検討事項が何点かありまして、それを諮問会議、それから町民との懇談会を経て議会の方で最終的に先般の議会運営委員会の方で、ある程度議会の意向もまとめて、その内容を通例であれば次年度の年度初めに提案する形になるんですけども、なり手対策という部分も含めて条例改正について9月定例会に提案する内容を一番最後の部分で、その内容を説明するような資料も添付しておりますので、よろしく願いしたいと思います。

併せて、ハラスメント条例、女性議員の方を含めた対応ということで検討事項にも入っていたんですが、その部分についても議会の方としては当面、政治倫理の条例その中に組み込む形で整理をして、この部分も9月定例会に向けて政治倫理条例の改正をするということで資料を添付していますので、時間があればその辺の状況も含めてまた皆さんの方に説明していきたいと思っています。

大変暑い中大変だと思いますけども、進行にご協力いただきますことをお願いをして、開会の挨拶いたします。

どうか宜しく願い致します。

○諮問会議会長（出羽正機）

溝部議長、ありがとうございました。

それでは、本日の協議事項ですが、次第の4に記載のとおり（1）確認を求める事項として「ア 議会基本条例見直しに伴う行動計画の確認について」と「イ 常任委員会所管事務調査の内容確認 町内介護事業の現状について」、（2）その他として、令和8年度定例会9月会議で提案する議会関係条例の一部改正2件を予定しております。前回、大変進行役が悪くて申し訳なく時間掛かっております。

今日の会議は次第に沿って進行いたしますが、限られた時間の中でございますので、委員の皆さんも有

る無しの意見をいただきながらスムーズに進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、早速会議を進めます。

まず、会議次第の3「前回会議の確認」について、事務局より説明願います。

(事務局より説明あり)

○諮問会議会長(出羽正機)

説明が終わりましたが、意見等はございませんでしょうか。

なしということで、よろしいですか。

(「なし」という声あり)

○諮問会議会長(出羽正機)

ありがとうございます。

それでは前回会議については、そのように整理いたします。

次に、会議次第の4、協議事項の(1)確認を求める事項の「ア 議会基本条例見直しに伴う行動計画の確認」について、事務局より説明願います。

(事務局より説明あり)

○諮問会議会長(出羽正機)

内容の説明が終わりましたので、項目ごとに疑問な点や不明な点、率直な感想でも構いませんので、発言をお願いいたします。

冒頭でも言いましたように、何らかの声がないと次に進めませんので、協力方よろしくお願いいたします。

それでは、最初に1ページ「議員間討議の推進」についてですが、何かご意見等ございますでしょうか。

無しならなしでも構いませんので。

(「なし」という声あり)

○諮問会議会長(出羽正機)

ありがとうございます。

次に進みたいと思います。

2ページの「議員の発言に係るルールの確立」でございます。

疑問な点、不明な点、率直な感想等何かございますでしょうか。

(「なし」という声あり)

○諮問会議会長(出羽正機)

なしでよろしいですか。

次に、3ページ「整理倫理基準の遵守」についてです。

これについても何かございませんでしょうか。

令和7年度取り組み議会改革では議員のなり手対策等について取り組まれておりますので、どうか、ありませんでしょうか。

工藤さん何かございませんか。

(「ありません」という声あり)

○諮問会議会長(出羽正機)

清水さんどうでしょうか。

(「ありません」という声あり)

○諮問会議会長(出羽正機)

わかりました。

ないということで次に進みたいと思います。

次に、4ページ「広報・広聴活動の充実」についてです。

よろしくお願いいたします。

奈良さんどうでしょうか。

(「ありません」という声あり)

○諮問会議会長(出羽正機)

中山さんどうですか、よろしいですか。

（「ありません」という声あり）

○諮問会議会長（出羽正機）

4ページについては終わりました、次に5ページ「議会ホームページの充実」と「議会だよりの充実・改善」の2項目についてでございます。

よろしくお願いいたします。

本庄さんどうでしょうか。

（「特にありません」という声あり）

○諮問会議会長（出羽正機）

常磐井さんどうですか。

（「ここに関してはありません」という声あり）

○諮問会議会長（出羽正機）

ありがとうございます。

それでは、次のページに進みたいと思います。

6ページ「議員勉強会の充実」についてでございます。

この項目は令和7年度取組内容について書かれておりますけど、何かございませんか。

成田さんどうでしょうか。

○諮問会議委員（成田えり子）

さっきの2番目の所に戻る話しにもなるんですけど、勉強会で単純な数値等の確認は事前に勉強会で行うという風になっているんですけど、3月会議でも同じようなミスというか注意されているというのがあるので、それはどうなっているのかなというのはいちちょっと疑問に思いました。

○諮問会議会長（出羽正機）

それについてはどうですか。

鍋谷議会事務局長。

○議会事務局長（鍋谷浩行）

ここに書いてあるとおり、都度注意というか勉強会でもその時、今回であれば来月9月会議あるんですけども、その前に勉強会やった時は事前に議案は配布されているので中に数字とかも入っているんですけども、そのことについてその勉強会で気になる箇所聞いていただけるような形をとったりもしているんですが、なかなかそこで出てこないで本会議の中で聞いたりという、本人達も考えることもあるみたいで、そこはあんまり上手くというか徹底はされていないのかなという形にはなっています。なので、勉強会の都度とか反省会の時にはその指摘は出てくるのかなという風には考えています。

○諮問会議委員（成田えり子）

ありがとうございます。

○諮問会議会長（出羽正機）

よろしいですか。

溝部議長。

○議長（溝部幸基）

数字を確認して、そのうえで何か意見交換とかするような形ならいいですけども、ただ確認するだけで終わるというケースが多いんですね。

それであれば勉強会等で事前に資料を見て、そのうえで勉強会の中で確認すれば事務局の方であらかじめその内容を行政側の方に確認をして議員に知らせるという形をとって本会議に臨むということがいいだろうという考え方です。

○諮問会議会長（出羽正機）

それでは、6項目目についてはよろしいということで、次に7ページの「議員活動の充実」「一般質問の充実」「文書質問の更なる活用」の3項目についてでございます。

よろしくお願いいたします。

どなたから先にございませんでしょうか。

久野さん何かございせんか。

（「ないです」という声あり）

○諮問会議会長（出羽正機）

奈良さんどうですか。
（「ないです」という声あり）

○諮問会議会長（出羽正機）

清水さんどうでしょうか。
（「ないです」という声あり）

○諮問会議会長（出羽正機）

なしということで、次に進みたいと思います。
8ページの「町政に対する要望・意見の取りまとめ」の活用でございます。
よろしくお願いいたします。
議会活動の評価のことも出しましたが、この辺の内容については確認済みだと思うんですけど、どうでしょうか。
本庄さんどうですか。

○諮問会議委員（本庄丈晴）

最少ゼロというやつは行っても誰も集まらないから、そこで解散したということになるのかな。
（「そうです」という声あり）

議員さん達が行ったけど誰も集まらないから、それもまた寂しい。

○議会事務局長（鍋谷浩行）

30分ほど待っていたんですけども、来なかったという。

○諮問会議委員（本庄丈晴）

なるほどね。

○議長（溝部幸基）

せめて連絡取った町内会長さんぐらい来てくれればなと思うんですけども、町内会長さんも来なくて。

○諮問会議委員（本庄丈晴）

最少ゼロというのは結局会場に誰も来なかったのか。

○議長（溝部幸基）

過去には天候が、やはり2月ですので猛吹雪でできなかったと誰も来なかったというのはあります。

○諮問会議会長（出羽正機）

評価の時にも発言したんですけど、町内会長として、なかなか会員さんに周知しても役員がせいぜい1名か2名出るくらいでなかなか何て言うんでしょうかね出て来ないという部分があるんで、この辺は町内会長としても反省する部分が結構あると思うので、これから頑張りたいと思っています。

それでは、8ページは良しとして、9ページの議決事件の追加等の検討でございます。
よろしくお願いいたします。

私からいいですか。取り決めの内容で議決事件13件というのは、何月会議、何月会議という形ですか。

○議会事務局長（鍋谷浩行）

違います。基本条例で項目毎です。

法律で決まっている議決事件というのがあるんですけども、それ以外に町独自で議決事件をこの基本条例の中で決めているんです。それが今13件。上の方に追加項目と書いていますけども、要は町民憲章だとか宣言、あと友好町村の締結だとか町花・町木を決める時に必ず議会の議決を経てくださいと今うちの方はなっています。これについては、ほかの町とかは無いところはないです。町の方で決めて、これ決めましたとやるところもあるので、そういうのをうちは今13件、色んな計画ものもあるんですけども本来は特に議会の方に議決なくても町で立てられる計画とかもあるんですけど、それも大事な計画ということで今福島町では議決事件、要は議会に諮って議決を受けてつくってくださいという風には決めているものがあるということで今13件。

これについては、必ずそれを議決しなきゃないとさっき言ったとおり決まっているわけではないので、町の方からも町の方とやり取りをしてこれを議決事件にしましょう、これは、1回議決事件にしたんですけども今はもう立ててないので外しましょうとかというやり取りはしているんですね。最近はそういうのがあまりないので、今のところは13件が続いているという形です。

○諮問会議会長（出羽正機）

今の説明も含めて、何かご意見等ございませんでしょうか。

常磐井さんどうでしょうか。

（「ここはございません」という声あり）

○諮問会議会長（出羽正機）

ありがとうございます。

工藤さんどうですか。

○諮問会議委員（工藤将史）

議決事件13件といえば、大体このぐらい毎年。

○議長（溝部幸基）

局長、この3項目以外の議決事件の内容を若干説明してあげて。ちょっと出してみて。

○議会事務局長（鍋谷浩行）

すみません、暗記はしていないものですすみません今から出します。

議会基本条例の11条というところで、その議決事件の拡大というところ決めております。まず順番に言いますと、1つ目が先ほど言った町民憲章・宣言について何らかの変更なりをする時には議決を必要と要しています。

2番目として、友好市町村締結、今うちは3市町、長野県木曽町と長崎県松浦市というところが友好町村としてあります。過去には外国もあったんですけども今そこは切れているみたいですけど、そういう形で新たにまた他の「福島町」と名乗っている所とか同じような名前がある所と友好しましょうという時は議決は必要になります。

3番目として町花・町木、今福島町の町木は杉ですね。町花はやまゆりだったと思います。これを変えらるとなると議決が必要になりますよという形。

4番目として福島町総合計画、これは今町の一番大きい計画になります。町の中で8年スパンで事業をどうやって進めて行くか、公園造るとか役場建て直すとかというのは必ずこういう計画に載せますので、これを立てる時は議決が必要になります。これについては毎年変更もしているんですが、変更についても議決を要します。

次に5番目として福島町都市計画、これは実際の話し今動いていない計画の1つです。福島町に都市計画あります。この辺が商業地域だとかというのは結構大きい都市にはあるんです。住宅地域だとか第1種商業地域、第2種とかという風に分けて都市計画つくるところもあるんですけども、その計画が福島町にはトンネルの関係もあってつくった記憶していますけども、それがあります。これについても変更したり作り直す時には議決も必要になります。

次6番目として地域防災計画。これも今の地震だとかの関係で今も動いていますけども、そういう計画立てる時、変更する時は必ず議決をするようにということであげています。

7点目として農業振興地域整備計画という形であります。これについては、ちょっと今福島町農業が、久野さんここにいますけども、ちょっと従事者が少ないという部分もありましてあまり大きくはやっていないですが、これについても町の計画ありますので、これを立てたり変更する時には議決を要しています。

8番目として森林整備計画、これは山の木を伐るとか保安林だとか色々指定したり何だりして、これについては国の計画があって道の計画があって町の計画があるんですけども、これも大体毎年どっかこっか修正入るものですから、これも毎年議決はしております。

次が地域福祉計画、これについては4年間5年間かな計画立てて町の福祉行政どうやって進めて行くかというのを決めている計画になります。なので、これについては大体5年に1回は必ず議決をしております。

10番目として住宅マスタープラン、これについては建設課の方でやっている計画なんですけども、公営住宅・町営住宅とありますので、その建替え、建替えは最近あまりないですけどもそういうのも色々入ってくるので、その変更あった時に議決をするようにしております。

それと、11番目として高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画これについては高齢者福祉計画というよりは介護保険の計画ですね。3年に1回見直しがかかります。来年第10期の計画が上がります。これで介護保険料とかが決まりますので、これについては常任委員会も含めて対応して計画立てる来年の3月に

は一度議決されることになると考えております。

次、子ども子育て支援事業計画。これについては福島町の子ども達をどうやって保育所だとか、これから確か3年か4年の計画なんですけども、その3年間どうやって福島は進めていくかと子育てを進めていくかという計画になりますので、これも再来年だと思います。これは来年ではなく再来年あたりに変更がかかるかなと思っております。

最後に福島町人口ビジョン総合戦略、これは総合計画とかにも関係してくるんですけども、人口動態動いていたりしてだんだん減っていますけども、それに合わせてどういう風に町の計画を進めていくかというのをまとめた企画の方でつくる計画なんですけども、これについても大体1年か2年に1回は見直しなりちょっとした変更なりはあるので、その辺は議決をするようにしております。

いずれの計画も町としては大事な計画という認識のもとで議決事件の拡大、要は必ずしも議決が必要のないものなんですけども福島町としては議決を必要とするという風にして決めているところです。

こんな感じでよろしいでしょうか、議長。

○議長（溝部幸基）

今説明したのは各市町村の段階で決めていく内容です。そのほかに法律の方で必ず議決をしなきゃないという項目が地方自治法の96条という風を書いて、その中でその項目はいっぱいあるんですけども、それは全国どこの自治体も議決をしなきゃないという項目がある。

若干言いますと、条例を制定また改廃する予算を決める、決算を認定するとか当然やらなきゃないものは別な法律の中で決められているということです。

○諮問会議会長（出羽正機）

ありがとうございます。

どうでしょうか、何かございますか。

次進んでよろしいですか。

（「はい」という声あり）

○諮問会議会長（出羽正機）

次に、10ページ「常任委員会における自治体視察の検討」です。

意見等よろしく願いいたします。

○諮問会議委員（本庄丈晴）

中止になったから特に意見ないね。

○議長（溝部幸基）

現実、岩手県の北日本水産の関連については、会社の方から実際にやっている陸上アワビ施設の中で岩手県の方式を、今たぶん知っていると思うんですが陸上アワビの階段式の形の中でやっているものを、岩手県の方では従来のようにプール方式と言って大きな水槽の中に稚仔を入れて養育する形の両方を北日本水産の方に委託をして検討をして進めています。

結果、先般の常任委員会で報告を受けたんですけども、状況としてはやはり岩手県の北日本の方式で対応した方が成長が早く、それは餌をやる方式とか色々北日本水産の方式で対応したものが結果として成長が早いということで、現況の中ではそういった方向に転換するという方向性で今町の方は検討していると。

最初にあそこ建てた当初の方式はそういう方向に切り替えるという方向のなかで検討をしています。議会の方では北日本水産の社長さんに来ていただいて、議員全体で会社の状況とか実際の事業推進の形とかそれをOHPかなんかで……………。

○議会事務局長（鍋谷浩行）

社長来て、タブレットにデータ入れてもらってやっています。

○議長（溝部幸基）

画像も含めて見せて、それで勉強会をしたという形です。

山火事の形の中で現地の視察をしていないんですけど、町の方の担当は何回か行ってますし、できればある程度現地の体制が整った段階で議会の方でも一度は現地を、状況を視察した方がいいのかなという風には思っています。

○諮問会議会長（出羽正機）

今の議長の説明もありました。

何かございますでしょうか。

成田さんどうですか。

（「ないです」という声あり）

○**諮問会議会長（出羽正機）**

久野さんどうですか、よろしいですか。

（「ないです」という声あり）

○**諮問会議会長（出羽正機）**

それでは次に、11ページ「政務活動費の利用促進」についてでございます。

よろしく願いいたします。

工藤委員。

○**諮問会議委員（工藤将史）**

不勉強なもので浦幌町のことをよく存じ上げていないところもあるんですけども、実際に浦幌町がどのような改革先進地と記載されているとおおり、どのような取り組みをしているのか実際に。

福島町とどんな違いがあるのか、あったのかというのが教えていただければ幸いです。

○**諮問会議会長（出羽正機）**

鍋谷議会事務局長。

○**議会事務局長（鍋谷浩行）**

浦幌町、道内に何箇所か議会の先進地と言われている場所がありましてその1つが浦幌町。もっと言うと栗山町だとか芽室町だとか、今は苫小牧市なのかな色々先進的なことをやっているんですけども、今回の議会議員のなり手不足の対策という関係での先進地視察です。

浦幌町では議員の講座を、まず議会モニターを当然取り入れていまして、議員のなり手対策として色々取り組んだところなんですね。実際そこで取り組んで2期ほどそこは定数を割っちゃったんですけどもそれをやって、その後には確か定数が10か11、14人くらい立ったんですね取り組みをして。ということで、その取り組みどういった取り組みをしてきたかというのを確認しに行った部分が1つです。ここでは確か議員の学校というか講座みたいなのをやったんです。なり手講座。

最近だと木古内とかもやったんですけども八雲とかも、「議員とは」みたいな感じで何回かに分けてやったようなやつをやって、その時に成果もあったということ。モニターを早くにやったところですので、そのモニターに来ていただいた人から立った人がいるというような形になりますので、こっちはそのころまだやっていませんでしたので、そういうのをまず見に行行って色々意見を聞きましょうということをやっています。

ここについては特に女性議員も若い人で20代とか立っている町でもありますので、そういうのも含めて聞きに行ったというのがあります。

○**議長（溝部幸基）**

補足して何か。女性議員が……………。

○**議会運営委員長（平沼昌平）**

女性議員のやはり、なり手に対して特化して活動したとかそういう感じで新聞等にもあるんですけど、例えば女性の場合は子育ての最中とか、それからそういうのでも議場に来なくても、何て言うんですかテレビカメラみたいな感じで参加したり、この間一般質問しましたよね。そういうのを先進的な取組もしていくということなんですけども、何か率直に言いまして、確かになり手はできましたねという感じで「じゃんじゃん」という感じなんですよ。だからっていうのが先見えなかったの、どういう風になっていくのかなとこれから楽しみにしているところなんですけども。

議員の学校とかというのも木古内とか結構やっているんですけども、私の感覚からすると、それをやって実際にどうなんだろうと。何もやらない福島町には言われたくないと言われるかもしれませんけども、何かこうちょっと違うんじゃないかなという感じが、だから行ったメンバーでも5人行ったんですけど、議員のなり手に対して積極的にやっぱりやらなきゃなんないという議員と、私みたく「いや、これはもう単刀直入に行った方がいいんじゃないかと」という感じの議員と様々なんですけど参考にはなりました。

けども、この先どうなるんだろうという感じですよ。継続的な感じがちょっと肌で感じなかったんですよ。これからずっとそういう風にしていけるのかという、そういう印象でした。やっていない町より

はやっている町の方が凄いなと思って見て来ました。

○副議長（平野隆雄）

若い女性が当選するわけです。それで、その家に子どもができる。当たり前ですよ、若いから。それを今までそれまでにはそういう条例が何もなかった。それを今度、子どもが今育ていくためにとかという期間があるんだって。だから、それは議会に行かなくてもいいと。議会開かれる時には家に居て、そのカメラと議場とやって一般質問をします。新聞にちょっと出てあったけど…………。

（「ウェブ会議だね」という声あり）

かなり時間的には短かったみたいだけでも、そういう風なことをあまりその辺でやっていないことをやる。だけど、そうするとカメラとかそういうものはどうなのかなとか、議会で用意しなきゃいけないのかなとかそういう風なものもあるんじゃないかなと思いますね。町にはあるみたいだけだね。

○議会運営委員長（平沼昌平）

なってもらいたいがために、これも変えるあれも変えるという感じでいいのかというのが私違うだろうというのがあるんですね。やっぱりここは譲れない、でも、なり手欲しいからそのなり手のためにこういう風に変えていく。それが正しいのかという感じは私はしましたけどね。

だから、さっき言ったようにこの先あるの？という感じなんです。きりないじゃないですか、だって。

○副議長（平野隆雄）

任期8年無投票だったのさ、ここで。これじゃ駄目だという風なことで、この前の任期かな、そこで色々なものをして、そしていくらか1人か2人増えたと、選挙あったという風なことで全国からそういうところに目が行ったという風なことで、結構上にランク上がりましたよね、浦幌。

なんかだけど、この辺それぞれ当たり前だろうけども町がやっぱり違う。ちょっとこの辺とは違うわなという感じが、それがまた特徴なのかね、農家なんです。麦がはるかかなた、そういう風な大きい農家だから別に忙しいんだろかなと思ひながら。

○議会運営委員長（平沼昌平）

議会白書に視察報告確か去年の議会白書に載せていますので、一読願えれば。それぞれ行ったメンバーそれぞれ報告書を書いていますので。

○議長（溝部幸基）

去年行ったんだよね。7年度だから今年発表したやつに。

○諮問会議委員（常磐井武典）

よろしいですか、すみません。

各地の浦幌町議会で政治倫理条例というのは議題に上がっていたんでしょうか。要はそのハラスメントに関する条例を導入することによって、女性議員ですとか若手議員のなり手を望んでの議題だと思うんですけども、浦幌町においてはこのハラスメントに触れているのでしょうか。

○議会運営委員長（平沼昌平）

ハラスメントありました。結局、女性議員になってもらうためには、今はそれは必要なパーツなんです。どっちかという議会が男性社会みたいな印象とられていますから、でも、女性の視点というのが今の議会に欠けている点が多いじゃないですか。だから、女性をやっぱり議会に来ていただくということになると、今はもうハラスメントというかわパワハラとかセクハラとかそういうもの全部含めてハラスメントという感じで福島町は考えていますけども、それはもう女性議員になっていただくためには絶対必要なパーツだということで、この浦幌も確かやっています。確かではなく、やっています。

○副議長（平野隆雄）

産休も1項目入っているんですよ。

○議会運営委員長（平沼昌平）

絶対必要なんですよ。

○諮問会議委員（常磐井武典）

必要なのは理解できるんですけども、その成功例の要因の一つになっているのかどうかというのが、先ほど平沼委員さんおっしゃられたように一過性のもので瞬発力はあるけれども、持続力のある結果を得られていないんじゃないかというご意見が。

○議会運営委員長（平沼昌平）

まだ検証自体が浦幌町は走りだしていますから、まだその結論としてどうなのか。

○副議長（平野隆雄）

ふわっと見ているけど、まだ1年か3年くらいの浦幌なんですよ。この開かれた議会やっているのは。

○諮問会議委員（常磐井武典）

正直ちょっとズームなんかを使ったりリモートミーティングなんか私経験はあるんですけども非常にやりづらいんですね。

○議会運営委員長（平沼昌平）

結局、長年議員やっている方と新しく来た方しかも女性議員、片方はなってもらいたくて、言葉悪いんですけど俺たち我慢しているんだというような状況。何かこう感じられるんですね。

でも、若い人とか女性議員はそれがあって私達は入ったんだみたいな感じで、だから時間の経過とともに退化していくのか、さらに進化していくのか、それともそのまま平準化でいくのか楽しみだと思っています。

○議長（溝部幸基）

どうしても初めての対応のものは試行的なものも含めて改善していくという方向の段階だと思いますね。まだ、今ハラスメント含めて女性議員の対応については、もっと進んで対応しているとあるんですけども、自治体の規模とか今までの経緯含めて完全なものを最初からというのはこれはなかなか無理な状態ですし、うちの方の検討の段階でもハラスメントの部分もどこまでやるかということになると、まだなかなかそこを踏み込んでいく段階でないのので後で説明しますが、とりあえず基本的な部分だけで対応しようという考え方ですね。

道内の部分でも近くで、うちの方も計画を組んだんですが、受入の体制ができなかったところとしては芽室町とかの部分では浦幌町よりはまだ進んでいますし、栗山町とか苫小牧含めて結構女性の議員の対応という部分では関心のある地方だと思っています。

○諮問会議委員（常磐井武典）

わかりました。政務活動費の利用使途に関しましては何ら疑問もありませんし、そういった結果が得られたというだけでも前進しているんじゃないかと各市町村が手探りで議員のなり手を増員を目標として動いているところ。簡単に結論が出るものではないと思いますし、こういう先進地を視察してそういった結論が得られただけでも非常に意義深い政務活動費の使途だったんじゃないかという風に私は理解しております。

そういった経験を踏まえて、福島町はこれからどうやってこの課題に取り組んでいくかというのも新しい課題として出てくると思いますし、結果がちょっと気になったものですから、ありがとうございます。

○諮問会議会長（出羽正機）

令和7年度の支消率見ると、過去5年で一番74.6パーセントという結構活動されているという風に思っております。次に進んでよろしいでしょうか。

それでは、12ページお願いします。

「議会図書室の充実」についてです。

よろしくお願いします。

○議会運営委員長（平沼昌平）

図書室どこにあるかわかりますか。

○諮問会議委員（常磐井武典）

わかりません。

○議会運営委員長（平沼昌平）

ですよ。隣にあるんです。

○諮問会議委員（常磐井武典）

ここかな？とは思っていたんですが。

○議会運営委員長（平沼昌平）

何かいい活用方法ないですかね。

○諮問会議会長（出羽正機）

成田さんどうですか、何かありますか。

○諮問会議委員（成田えり子）

活用方法とかそういう今はインターネットとかで何でも見れる時代になってしまって、それでインターネットで見れるものは見れるものでいいと思うんですけど、それと差別化したものを何か用意の方がいいのかなというのはあると思いますけど、それがどういったものかというのは、ちょっと私も分かりかねるんですけども。

○議会事務局長（鍋谷浩行）

今言ったとおりインターネットでうちの方はホームページ公開しているので見れるんですけども、実は何年か前にその容量がオーバーしまして、過去からずっと積み上げてくるとどこかで容量オーバーするんですよ。ということで今は1期4年は確実に載せますけども、それ以前のものに対しては段々データとしては削除していかなくちゃいけないので、そういうのを見ていただく時は図書室という形で、実はこれは来年の行動計画の検証に入るんですけども、今年からホームページの方では図書室に資料ありますので見てくださいという風に新たに記載はさせていただいております。

議会だよりには毎回「図書室に来ませんか」というのは上げていますし、要はやっぱりそっちにある図書室と違ってあまりカジュアルに見れるようなものではないという認識もあるのかもしれないのであまり注目はされていないのかなと思いますけども、議会だよりでいけば最初の方から全部ありますので、昔のA5版の議会だよりとかもありますので興味がある方がどこまでいるかは別としても、そういうのも見ていただければと思います。なるべくPRは進めていきたいと考えております。

（「やっぱり3階にあるから」という声あり）

3階にあるのはどうしようもないですね。

○議長（溝部幸基）

たぶん今の状態であれば、1階にあってもなかなか入るような状況でないと思います。今二方から話が合ったようにホームページとそれから議会だよりを出していますので、大方の議会活動の内容はそれで大体わかるものだという風に思いますね。必要であれば過去のものも事務局に問い合わせると、初めて行った方がそれを探すとなったら大変なことになりますので、内容的なものを含めて調べるものは遠慮なく事務局に言ってくれば、そういった資料も探して差し上げます。

行政側の方から時々過去の資料を、議会の活動の方でも継続して対応している過去にどうだったかなというようなケースは私自身なんかも過去のものを調べたりはすることもあるんですけども、大概のものは4年間の部分の議会だよりとホームページ含めたホームページの資料分かるような形にはなっているのではないかなと思います。

○副議長（平野隆雄）

議会だよりだけではなく、福島広報それともかなり古いの、私、前の前の東京オリンピックの時のものを調べたことがあります。それは50何年前のやつ今あるかどうかは分かりませんが調べました。出てきましたよね。

○議長（溝部幸基）

今あるのは議会だよりと町の広報は図書室にも備えるようにしています。

○諮問会議委員（本庄文晴）

図書室もポイント貯まるように。100円くらいつくようなブースを。

○議会事務局長（鍋谷浩行）

静かに見れますので、誰も通らないので。

○議長（溝部幸基）

新聞記者の方達は図書室を使っています。資料を見ていることはないですけども、そこで一生懸命整理していますよね。

○諮問会議会長（出羽正機）

ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

（「ありません」という声あり）

○諮問会議会長（出羽正機）

ありがとうございます。

それでは、13ページ「議会基本条例等の改正」についてです。

よろしくお願いいたします。

奈良委員。

○諮問会議委員（奈良美代子）

③なんですけど、公募委員さんという方はこれから議員になろうとしている方ということなんですか。これに「なり手対策」に公募委員を3名増やすことをなり手対策としていていると書いてるので、この公募というのは次議員さんに推薦というかならうという方がこの公募委員という意味ですか。

○議会事務局長（鍋谷浩行）

こちらの希望ですね、それはね。

○諮問会議委員（奈良美代子）

希望。これを見ると、そういう……………。

○議長（溝部幸基）

なろうとしている人ということではなくて、なっしてほしいという人に公募してほしい……………。

○諮問会議委員（奈良美代子）

これを見るとそういうことですね。

○議会運営委員長（平沼昌平）

奈良さんも公募でなかったでしたっけ。

○諮問会議委員（奈良美代子）

私、公募じゃないです。なろうともしてないです。すみません。

○議長（溝部幸基）

本来は、前にも話したんですが諮問会議スタートする段階でもそういう意味合いもあって、なかなか議会の内容というのは我々が思っているほど一般の方が分かっている状況でないですから、少しでも議会の状況を知ってほしいという意味も込めて諮問会議を設けたとそういう意味もあるということです。

あえて、改めて絞ってさらに増やすという意味はさらにそれを期待しているという意味ですので、できれば皆さんに立候補する方向で検討してもらえればなという気持ちです。

○諮問会議委員（奈良美代子）

それだったら諮問会議の委員さんというのを毎回変えた方がいいのではないですか。それも手としてありかもしれませんよ。

○議長（溝部幸基）

基本的にはこれも前に話したんですが、一般公募は最後の部分で、今の考え方は諮問会議の各生涯学習の関係とか産業団体の方から女性の方、それと若い方を基本にお願いすると。できればその中から公募の方に繋がってくればなという期待を込めて対応しているということです。

ですから任期終えた段階では、一応基本的には各団体の方にその辺を含めて推薦をお願いしたいということに対応しています。

○諮問会議会長（出羽正機）

ありがとうございます。

ほかに何かございませんか。

令和7年度の取組の中で③と④この中から議員を目指していただきたいという思いで議会改革を進められています。そういう意味で何かご意見ございませんか。感想でもいいので。

（「なし」という声あり）

○諮問会議会長（出羽正機）

なしでよろしいですか。

○議会運営委員長（平沼昌平）

本当にないですか。

そんなに議員を信じていいんですか。

○諮問会議会長（出羽正機）

ありがとうございます。

それでは、一通り皆さんからご意見等いただいたと思いますので、「議会基本条例見直しに伴う行動計

画（令和7年度分）の確認」の意見交換を終わります。

いただいた意見等については、事務局でその内容をまとめ、次回の諮問会議に報告していただきます。

次に、同じく（1）確認を求める事項の「イ 常任委員会所管事務調査の内容確認」について、「町内介護事業の現状」について、事務局より説明願います。

（事務局より説明あり）

○諮問会議会長（出羽正機）

ありがとうございます。

説明が終わりましたので、一括して疑問な点や不明な点の確認も含めまして意見交換を行いますので、ご発言をお願いします。

これまで4回の開催がありますね……………。

常磐井委員。

○諮問会議委員（常磐井武典）

協議内容大体わかりました。結果としてどのような方針があるのでしょうか。

どのような対策をしていこうという方針はある程度まとまっているのでしょうか。

○議会事務局長（鍋谷浩行）

町としての方針はこれに関しては介護計画等ありますので、それに進めていく形にはなと思います。

ただ、この委員会の町の対応というところで、議会の方ではずっと町の担当の方で町内にある3事業者を集めて町の介護の現状なりを話し合っ、事業所を存続できるような方向性を持って行ってほしいということをやずっと伝えてきていたんですけども、今回、令和8年にやった際には、それを受けて福祉課の方では各3事業者の代表者を集めて意見交換等を進めていっている状態もあるとは聞いています。

ここに書いているとおり、担当者会議は毎月1回は必ずやっているんですけども、そういうのもケア会議とは別に事業所としての話も進めていっているという風な。ただ、具体的方はまだ。じゃあどうしようとかという話は今のところはおいてはきておりません。

○諮問会議委員（常磐井武典）

わかりました。ありがとうございます。

○諮問会議会長（出羽正機）

ほかにございせんか。

内容を見ていると、かなり意見等が毎年度のように上がっているようですが、本当にその進捗状況がどのようになっているのかやっぱり気にはなりますね。

平沼議会運営委員長。

○議会運営委員長（平沼昌平）

令和6年度から随時話し合っているんですけども、先ほど事務局長が言ったように、事務局が集まって、それで話し合っ行ったらいいんじゃないと、町が行司役でという話の前に、3事業所では既に現況を確認するという意味で集まって話し合っております。

それで、議会の方としては結局現状を知ることによって徹していただいておりますけども、今現在はその3事業所が集まって、いかにこの福島町の中で効率よく介護事業ができるようにということで話し合っているのが今の状況です。

この人口3千切るかの所に3事業所が介護事業を関連として事業所が3つあるわけですけども、それぞれ重なる面もあって効率よく、例えば訪問介護に関しては社会福祉協議会とスマイルさんとかっていうのもあるじゃないですか。そういうのを効率よくやればねということで今話し合っ、将来的には3つ1つの極端な話も出ているようです。

○議長（溝部幸基）

7ページの8年1月13日に書いているように、現況は知っているとおり、人口がどんどん減ってきているんですね。今までは人口が減ってきているけども、いわゆる介護対象者高齢者の部分の人数は比率も高くなり人数も増えてきた状況なんです。現況、最近は今度は、比率は上がっても人口減少が激しいものですから対象者が少なくなっているという状況であります。

うちは分かりやすいのは陽光園さんをつくった段階では待機の方が常に50人ぐらい特老の関係でいるぐらいの状況なんですけども、現況はそういう状況ではないんですね。ですから、そういった意味の中で

は人口が1万を超えた段階、あるいは5千以上の段階と違って3千を切るかどうかという状況の中では同じような規模の形がいいのかどうか、それで特に居宅介護の部分と施設介護の部分の対応の部分で取り合いする範囲が少なくなっている状況ですから、そういった部分でどうしなきゃいけないかという部分を最初の段階では町の方できちっとそれを調整して検討するという話を早くした方がいいのではないですかということを提言したんですけど、なかなか町の方がそういう方向で動かなくて、現実の実態を含む調整というのは職員の中では対応したんですけども、町長含めた段階でその部分がなかったという部分では、早くそういった機会を町が主導で調整をする形を取った方がいいですよ。これは福島町だけでなく、近隣町の介護しかり福祉の関係も含めた段階では、ある意味取り合いみたいな形になっていますね。函館市を含めてそこの方に流れる部分とか含めて考えると、なお一層厳しくなる背景があるんだということが根本にあるということなんですね。ですから、早くそういう機会を町が調整してくださいということで、ようやく町の方も対応するという形になっているということで、なかなか簡単な問題ではないですけども議会の方でも引き続きその辺の部分については関心をもって対応していかなきゃいけない大きな課題であるということの意味です。

○議会運営委員長（平沼昌平）

町の方も議会の承認を得て職員の方の採用に対しての奨励金と言うんですか、その函館の方はとっくにやっているんですね。勤めていただくためにはいくらか出しますよみたいな、それを福島町もこの3事業所に対してやってきているという、やり出したということ。

ただ、今まで言葉悪いんですけど介護に関しては町も各事業所に任せっきりというのは無きにしも非ずだったんで、内容的なものをもっと熟知していかなければならない。

介護報酬が安くなった、変わった、それから例えば空きベッドを国が面倒見ないで全部事業所がかぶるとか、それから在宅介護でも無理して重傷者でも訪問介護して、訪問介護報酬自体も下げられてしまった。そういう状況の中で国自体の制度の在り方も都会みたくマンションに何人もいる高齢者をエレベーター使って見て歩くならいいですけども、こういう福島みたく距離から距離を考えると1日に見られる人数って決まっているじゃないですか。ましてや介護度が高い人はもっと時間掛かりますし、そういう面で国自体は何も地域のローカルの状況を知らないで介護報酬決めているというのが今これからどうなってくるか。

ですから、破産というか辞める事業者が出てくるということです。先ほど議長言ったように、高齢化はしてますけども絶対的な人数は減ってきておりますから、事業自体がかなりきつくなっているという風にそういうことを色々3事業所で状況を話して。

○議長（溝部幸基）

もう一つ、長い間の経緯があって国の政策そのもので介護事業の部分では政策転換をしているんですね。介護事業スタートした段階では社会福祉協議会の中でもその事業をやることによって、ある程度収益が出てくる仕組みだったものが大幅に改正して、居宅介護を中心に移動する変更をしたということがあって、社会福祉協議会がだんだん経営状況悪くなって、現況はたぶん知っていると思うんですけども、事務局長の分とかそれら含めて町の方からの助成をしなければ成り立たない状況にあるんです。社会福祉協議会本来の事業の在り方からすると、その介護主体ということではないわけで、そういった意味では他町の事例とか全国的に見ても社会福祉協議会が介護事業から撤退するという方向が結構近隣町の状況でもあるんですね。そういうものも含めて全体の3事業所の調整を含めて町の方が主導で人口3千を切る状況の中でどう対応すべきかということを経験していかなきゃいけないんだということも議会から提言をしてやってもらうという状況です。

なかなかある組織を変更するというのは難しい問題ですけども、この状況を見ていると早急にそういう対応を町主導でやらなきゃいけない状況だと思っています。引き続き、議会も関心を持って対応していかなきゃいけない課題だと思っています。

○諮問会議会長（出羽正機）

今の説明がありましたように、毎年というわけではないですけど最近の会議では3事業所と町の介護体制を再設計が不可欠とか、やっぱり町が加わっていかなきゃいけないという意見がかなり多いようなので、今の議長の説明でお分かりのとおり、町に働きかけをしておりますので色々進むと思っています。

あと、含めて何か意見ございませんか。

よろしいですか。

（「はい」という声あり）

○諮問会議会長（出羽正機）

ありがとうございます。

それでは、一通り皆さんからご意見等が出たと思っておりますので、「町内介護事業の現状について」の意見交換を終わります。

いただいた意見等については、事務局でその内容をまとめ、次回の諮問会議に報告していただきます。

次に、（２）その他について、事務局より説明願います。

（事務局より説明あり）

○諮問会議会長（出羽正機）

説明が終わりましたので、一括して疑問な点や不明な点の確認も含めまして、意見交換を行いたいと思いますのでご発言をお願いします。

今、冒頭で説明したように令和８年３月の特別委員会として最終的に結論されたものを提案することなので報告という形でございますので、内容を見ていただいて何かご意見等ございましたか。

○諮問会議委員（常磐井武典）

確認させてください。すみません、もう可決でしょうか。定数１０人から９人に削減。

○議会議務局長（鍋谷浩行）

いえ、ただいま説明したとおり、来月の議会に提案するもので。

○諮問会議委員（常磐井武典）

提案されるということですね、ごめんなさい。聞き漏らしておりました。

奇数・偶数とか。

○議会議務局長（鍋谷浩行）

本来であれば、議長を除いて奇数にしないと半々に分かれてしまった時のあれがあるんですけども、正直１０人を切った時点でそれを考えてしまうと、いきなり８とかにしなきゃなくなっちゃいますので、そうなる तो ちょっと少なくなりすぎるという部分もあるので、その点は今回は考えずに１減。

今も１名足りない状態、９人でやっていますので、現状に合わせるような形になるのかなと思っています。

○諮問会議委員（常磐井武典）

わかりました。

○諮問会議会長（出羽正機）

あと何かございますか。

溝部議長。

○議長（溝部幸基）

ハラスメントの部分については、たぶん皆さんも色んなテレビ等含めて色んなタイプのものがあるんですけども、それをこまごま対応するのではなくて、現況ではまず全般的にハラスメントということで対応して今回改正したということです。状況を見て、そういう事例が出たり対応した場合についてはまたさらに検討するということを次期の体制の方で検討するというこの意味も含めて、今回は簡略な形で対応したということの内容です。

○諮問会議会長（出羽正機）

という説明も含めまして、何かございますか。

（「ありません」という声あり）

○諮問会議会長（出羽正機）

ありがとうございます。

それでは、一通り皆さんからご意見等が出たと思いますので「その他」の意見交換を終わります。

いただいた意見等については事務局でその内容をまとめ、次回の諮問会議に報告していただきます。

次に、５「その他」について、事務局より説明願います。

（事務局より説明あり）

○諮問会議会長（出羽正機）

説明が終わりましたが、意見等はないでしょうか。

○議長（溝部幸基）

冒頭の挨拶で話しようかなと思って出来ませんでしたので、実は事務局長の方から話がありましたように、今回、神原先生に来ていただいて若干神原先生の方から話をしてもらう機会を持とうという風に思っていたんですけども、説明のとおりＪＲがストップになったものですから来れなくなってしまいまして、できれば次の１０月１４日に先生の都合がつけば来てもらって、たぶんほとんどの皆さんがまだ神原先生の話聞いたことないということなので、できれば１０月１４日に調整をして先生に何とか来てもらって、今までの経緯も含めてお話をする機会を持ちたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○諮問会議会長（出羽正機）

それでは、次回は１０月１４日（水曜日）、午後６時より、ただいま説明した内容で会議を進めたいと思ひます。

それでは、最後に皆さんから全体的に何かありますでしょうか。

（「なし」という声あり）

○諮問会議会長（出羽正機）

なしということで、よろしいですか。

ないようですので、これもちまして、本日の会議を終了いたします。

皆様どうもご苦労さまでした。

（閉会 １９時４７分）